

29年度林野庁公募事業 “森林認証材普及促進対策事業”の実績報告について

—森林認証材を今後の県内製材業振興策のひとつに！—

平成29年度、県木連では“林野庁の新たな木材需要創出総合プロジェクト事業費補助金事業”のうちの「森林認証材普及促進対策事業」を、おもに東濃桧を製材・加工している事業者の団体：東濃桧品質管理センターを対象に実施いたしました。

森林認証材という言葉が、木材業界一般にも関心をもたれ出したきっかけは、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック関連施設である国立競技場の建設資材である木材について森林認証材を使用することが明言されてからだと感じている。森林認証材は認証機関のロゴマークを付けて販売されており、日本国内ではまだまだ少ない状況ですが、国際間の取引では森林認証材が標準化の傾向になりつつあります。

森林認証制度というのは、森林の伐採も含めた管理が、自然環境や地域社会に充分配慮して行われているかを信頼できる審査機関が評価し

て認証を与える制度であり、違法伐採を封じ、正しく管理された木材の取引を評価しようとする制度として海外で広まりました。

今回の事業では東濃桧品質管理センターの会員を対象に、アンケートや聞き取り、現地調査等を実施して、森林認証取得の状況や動向、認証材販売の現状とともに、認証取得における課題、今後の対処、その他について調査等を行いました。調査結果の概要を一部抜粋してご報告します。



事業推進協議会の様子

調査結果の概要（抜粋）

【森林認証制度等の現状等】

国内にある認証機関としては世界的規模で実施されている FSCR (Forest Stewardship CouncilR : 森林管理協議会 以下、FSC) と、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes 以下、PEFC)、日本独自の SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council : 緑の循環認証会議 以下、SGEC) があり、SCEC は PEFC と相互承認されています

森林認証には森林の適切な管理を認証する FM (Forest Management) 認証制度と、製材加工や、流通過程において、森林認証林から生産された材に非認証林生産材が混入しない管理 (分別管理) を認証する CoC (Chain of Custody) 認証制度があり、それぞれに単一の事業者で行う場合 (単独認証) と複数の事業者が一緒になってグループで行う場合 (グループ認証) があります。

岐阜県内では、平成15年3月25日に東白川村森林組合が、「東濃桧」ブランドに環境に優しいという価値を付け加えることで、木材の需要を開拓し林業・林産業を活性化させようと、県内初となる FSCR 森林認証 (FM・CoC) を取得しました。

また、平成18年2月には県有林で同じくFSCR 認証を取得し、同年10月に東白川村森林組合と形成した「岐阜県グループ（FM認証）」での認証に変更されました。

平成29年1月25日現在県内には、FM 認証林が22,362ha（9団体）あり、CoC 森林認証取得事業者は33団体（原木、製材品、木製品、紙製品他）あります。

東濃松品質管理センター会員全21事業者のうち、森林認証（CoC）を取得している事業者は5件あり、FSC 単独認証1件、FSC グループ認証3件（内1件は平成29年度に取得）、SGEC 単独認証1件です。

【森林認証（CoC）を取得した理由】

地元森林組合の森林認証取得に合わせ、①村の方針（将来的な林業対策）としての要望があったことや、最近では会社経営の存続・安定化のために②他社製品、他工場との差別化を図り、新規取引先の開拓に役立てる、③取引先からの打診があった、④近隣に既存の CoC 認証グループ団体があり、取得の環境が整ったため等がありました。

【森林認証（CoC）を取得しない理由】

一方で森林認証を取得しない理由として、①費用対効果がわからない、②現状の取引に必要な、③今は様子見の段階で、必要になれば取得するとの意見がありました。

【森林認証原木の確保】

対象の認証取得工場が使用する森林認証原木は100%認証機関がFSCRの東白川村産であり、村内の森林認証林からの産出材は、森林認証製材品ばかりでなく一般材（非認証材）としても利用されています。



【森林認証材製品の価格、生産量について】

認証取得済の会員工場でも、現状の売上げの主力は一般材（非森林認証材）であり、森林認証材の需要は限定的で、取引価格も一般材と比べ決して高いわけはありません。

また、実際に森林認証を取得したものの、調査時点で未だに森林認証製品を製造・出荷していない会員工場もありました。



【制度への対応等】

森林認証制度の重要な部分として、認証材と非認証材との分別と完成品からのトレーサビリティがありますが、工場内での分別管理については「岐阜証明材推進制度」と同様な方法で対応できているようです。

また、年次審査の対応や審査機関から要求される書類作成等に時間を費やすことになり、事務所での仕事量も増加します。

森林認証未取得の会員工場には、現場より事務方の対応について不安視する意見もありましたが、グループ認証の場合は、共通の帳票等や既存のマニュアルも提供され、制度を熟知したグループ管理者か

らの助言指導も得られるので、単独認証と比べ事務方の負担が少なく、費用も抑えることができます。

今回の調査では、工場で生産される森林認証材製品は、入荷した森林認証原木（100％）そのものを加工する柱材や板材等（認証表示100％）だったので、制度の遂行・管理が比較的シンプルでしたが、森林認証材と非認証材（管理木材）を合わせて加工された製品が森林認証を取得するためには、認証機関で定められている要求事項を遵守しなければならず、必要書類やそれに伴う事務量が増加します。



さらに、森林認証取得工場が製品の部分加工や乾燥等を外部に委託する場合、委託先において認証取得における分別管理等の要求事項を適正に実施されることが求められます（認証機関の現地審査有り）。

【その他関連事項】

森林認証を取得している会員工場の担当者からは、小規模な製材工場のほうがむしろ分別管理が容易である、森林認証のロゴマークを自社の宣伝広告に使用する場合、その都度審査機関への申請が必要であり、取扱い基準も厳格なので面倒であること、取得の意義として、新たな取引先の確保につなげることであり、森林認証製材品を求める側と提供できる工場側が出会える機会があると良いとの意見も聞かれました。

一方で森林認証を取得していない会員工場の担当者からは、以前と比べ森林認証制度への理解は深まったものの、現状での認証取得は消極的であり、今後の動向を見極め判断するとの意見が多く、取得に前向きなのは極少数でした。

取得を検討している会員工場のなかには、取引先から森林認証材の打診はあるものの、まとまった量がないと、現状の稼働生産ラインでは徹底した分別管理が容易でないうえ、安定的な森林認証原木の確保が課題となっているところもありました。

なお、この内容の詳細や関連事項については、平成30年12月10日にぎふ森林文化センターにおいて、岐阜県木材産業政治連盟と岐阜県木材協同組合連合会が共催して開催した「木の文化の集い」の講演のなかのメニュー項目のひとつとして、本事業の一部を受託した(有)ローカルサポートアソシエイツの河合渉代表からも報告説明されました。

また、森林認証材から生産された材を加工・流通する分別管理等に関する実務講習会を、31年2月15日（金）に東白川村で開催する計画ですので、関係者の参加をお願いします。（P14の記事を参照ください。）（藤沢）

「第4回 和の住まい 推進リレーシンポジウム in ぎふ」開催

○開催日時 平成31年1月18日（金）13：00～17：00（開場 12：30）

○開催場所 岐阜県立国際たくみアカデミー 「たくみホール」

住 所：〒505-0004 美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3545-3

今年も岐阜県木造住宅生産体制強化地域協議会が主催で、木材利用推進に関するリレーシンポジウムを開催いたします。

「和の住まい」についての取り組みを国土交通省・林野庁に発表して頂きます。また、基調講演には、秋田県の建築家、西方里見氏をお招きし、エコ住宅等についての講演をして頂きます。参加無料で事前申込が必要です。参加申込は同封のチラシにてFAXでお申し込み下さい。